

令和4年9月28日(水曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 旧北国街道（本町地区）における歴史的街並みの保全に向けた取り組みについて

### ■趣旨・目的

本市では、令和4年3月に「北国街道まちづくり基本計画」を策定し、旧北国街道における新たなぎわい創出にむけて取り組みを進めているところです。

この取り組みの一環として、「野々市市建築・開発指導要綱」を改正し、対象エリアにおいて、旧北国街道の歴史的街並みの保全に向けた現代風建築物の修景基準の定め、建築物等の現状変更<sup>\*</sup>をする際の届け出制度を令和4年10月1日から施行します。

今後は、これらの現代風建築物の修景基準と合わせて、歴史的建築物や景観資源の保存に向けた協議などによって、当該エリアの歴史的街並みの保全を図っていきたいと考えています。

※「建築物等の現状変更」とは、建築物等の新築、増築、除去、外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩、材質の変更等。

### ■対象エリア、修景基準など

別紙資料参照

以上

## お問い合わせ先

(現状変更に関する協議、歴史的建築物等の保存)

野々市市教育委員会生涯学習課 文化財係 担当：徳野、阿部 TEL：227-6122

(建築物等の修景基準)

野々市市建設部建築住宅課 開発住宅係 担当：村尾、榊蔵 TEL：227-6087

### ～関連するSDGsのゴール～

